

PCB使用**安定器**の保管・所有に関する調査票【兵庫県】

◎昭和52年3月以前に建てられた建物の照明器具(蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯)にはPCB使用安定器が使用されている可能性があります。PCB使用安定器が使用・保管されている場所の例を以下に示しますので参考にしてください。

・天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

・照明器具内

LEDランプに交換している場合においても、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

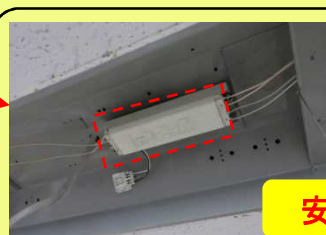
・エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

●安定器(写真参照)は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器などがあります。



蛍光灯器具



設置されている例



取外した例

安定器

1 記入者情報

記入内容について問い合わせさせていただくことがありますので、必ず連絡先(記入者氏名、電話番号)を記入してください。事務所又は建物の管理者が異なる場合は、恐れ入りますが管理者(建物所有者等)の情報を記入してください。

記入年月日	平成 年 月 日	調査No.	(送付封筒宛名ラベル参照願います)
事業所名			
事業所住所	〒		
記入者氏名		電話番号	— —

※管理者が異なる場合↓

会社名		電話番号	— —
担当者氏名			
所有者住所	〒		

※調査票は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、**平成30年 月 日 までに**投函してください。なお、記入にあたっては 別紙1を参考にご記入ください。

【お問い合わせ窓口】

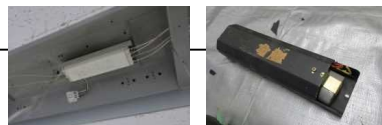
兵庫県業務委託先 株式会社グリーンエコ

(電話 06-6484-5542)

平成30年 月 日()から 月 日()までの平日9時~17時(土日祝不可)

裏面あり

2 PCBが含まれている安定器の保有の有無について



●別紙1を参考に記入してください。

●安定器の調査にあたっては、照明設備を管理している電気工事業者やビルメンテナンス会社にご相談ください。

(1) 使用中のPCBが含まれている安定器について

①事業所の建物を建築した時期は、昭和52年(1977年)3月以前ですか。

②上記(2)①で「はい」の場合、昭和52年3月以降に事業所の事務所ごとやフロアごとに照明器具(蛍光灯器具本体等)の交換工事を実施しましたか。

(1)①事業所の建物を建築した時期は昭和52年(1977年)3月以前である。	はい	いいえ	不明
(1)②上記で「はい」の場合、昭和52年3月以降に事業所の事務所ごとやフロアごとに照明器具の交換工事を実施した。	はい	いいえ	不明

③ PCBが含まれている安定器について、使用中のものがありますか。(調査要領は別紙1のとおり) 確認できない場合には、「不明」を選択してください。

(1)③PCBが含まれている安定器を使用している。	はい	いいえ	不明
---------------------------	----	-----	----

(2) 使用を終えて保管しているPCBが含まれている安定器について

使用を終えて保管している「PCBが含まれている安定器」を保有していますか。

(2) 使用を終えて保管しているPCB使用安定器の有無	はい	いいえ	不明
-----------------------------	----	-----	----

3 PCBが含まれている変圧器、コンデンサー等の保有の有無について



●使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。

・使用中又は使用を終えて保管している変圧器、コンデンサー等でPCBが含まれている機器を保有していますか。

PCB が含まれている変圧器、コンデンサー等を保有している。	はい	いいえ	不明
--------------------------------	----	-----	----

調査終了です。ご協力ありがとうございました。
送付いただいた調査票は返却いたしません。ご了承ください。